

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第12期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 富士通コンポーネント株式会社

【英訳名】 FUJITSU COMPONENT LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石坂 宏一

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目3番5号

【電話番号】 東京(03)5449-7000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 倉本 雅晴

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目3番5号

【電話番号】 東京(03)5449-7000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 倉本 雅晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(百万円)	42,526	34,972	40,130	41,164	39,561
経常損失()	(百万円)	2,697	2,866	35	129	352
当期純損失()	(百万円)	4,782	2,623	18	183	555
包括利益	(百万円)			189	619	238
純資産額	(百万円)	1,172	555	689	153	390
総資産額	(百万円)	25,303	28,492	30,187	31,268	32,289
1株当たり純資産額	(円)	2,494.52	35,431.83	33,482.84	23,193.68	20,212.77
1株当たり当期純損失()	(円)	69,207.75	38,025.71	273.87	2,512.66	6,973.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	4.6	2.0	2.3	0.5	1.2
自己資本利益率	(%)	106.4	303.7	3.0	43.6	204.3
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,373	2,625	1,678	2,030	47
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,840	1,172	1,986	1,199	853
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,916	3,953	139	369	466
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,444	1,565	1,029	1,490	1,222
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(名)	3,663	3,484 (406)	3,257 (608)	3,237 (594)	3,298 (780)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期、第9期、第10期、第11期及び第12期の、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(百万円)	36,511	30,437	34,826	34,542	32,778
経常利益 又は経常損失()	(百万円)	1,341	1,973	613	367	572
当期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	8,881	2,470	26	317	88
資本金	(百万円)	5,764	6,764	6,764	6,764	6,764
発行済株式総数	(株)	70,269	72,269	72,269	81,630	81,630
純資産額	(百万円)	833	362	775	47	166
総資産額	(百万円)	24,050	27,407	27,446	27,072	28,333
1株当たり純資産額	(円)	2,417.98	38,225.27	32,238.76	24,518.77	23,031.16
1株当たり配当額	(円)					
普通株式 (内、1株当たり中間配 当額)	()	()	()	()	()	()
第1種優先株式 (内、1株当たり中間配 当額)	()	()	()	()	()	()
第2種優先株式 (内、1株当たり中間配 当額)	()	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	128,540.83	35,807.29	383.25	4,342.52	1,114.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					525.53
自己資本比率	(%)	3.5	1.3	2.8	0.2	0.6
自己資本利益率	(%)	152.0	413.1	4.6	77.2	83.11
株価収益率	(倍)					23.5
配当性向	(%)					
従業員数	(名)	340	365	347	388	386

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期、第9期、第10期及び第11期の、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第8期の発行済株式総数の内訳については、普通株式69,269株、優先株式1,000株となっております。

4 第9期の発行済株式総数の内訳については、普通株式69,269株、優先株式3,000株となっております。

5 第10期の発行済株式総数の内訳については、普通株式69,269株、優先株式3,000株となっております。

6 第11期の発行済株式総数の内訳については、普通株式79,630株、優先株式2,000株となっております。

7 第12期の発行済株式総数の内訳については、普通株式79,630株、優先株式2,000株となっております。

2 【沿革】

- 平成13年9月 株式会社高見澤電機製作所と富士通高見澤コンポーネント株式会社は共同して株式移転により完全親会社富士通コンポーネント株式会社を設立し、東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。
- 平成13年10月 富士通コンポーネント株式会社に、株式会社高見澤電機製作所及び長野富士通コンポーネント株式会社（旧富士通高見澤コンポーネント株式会社）より管理・営業・技術開発部門を移管し、営業を開始いたしました。
- 平成15年10月 完全子会社である長野富士通コンポーネント株式会社を吸収合併いたしました。

なお、従前まで上場しておりました株式会社高見澤電機製作所は、富士通コンポーネント株式会社の設立に伴い、平成13年9月に上場廃止となりました。株式会社高見澤電機製作所の沿革は以下のとおりであります。

- 大正6年9月 高見澤電機商会を設立
- 昭和14年12月 商号を株式会社高見澤電機製作所に変更
- 昭和37年8月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 平成13年9月 富士通高見澤コンポーネント株式会社と共同し、株式移転により当社の完全子会社となりました。

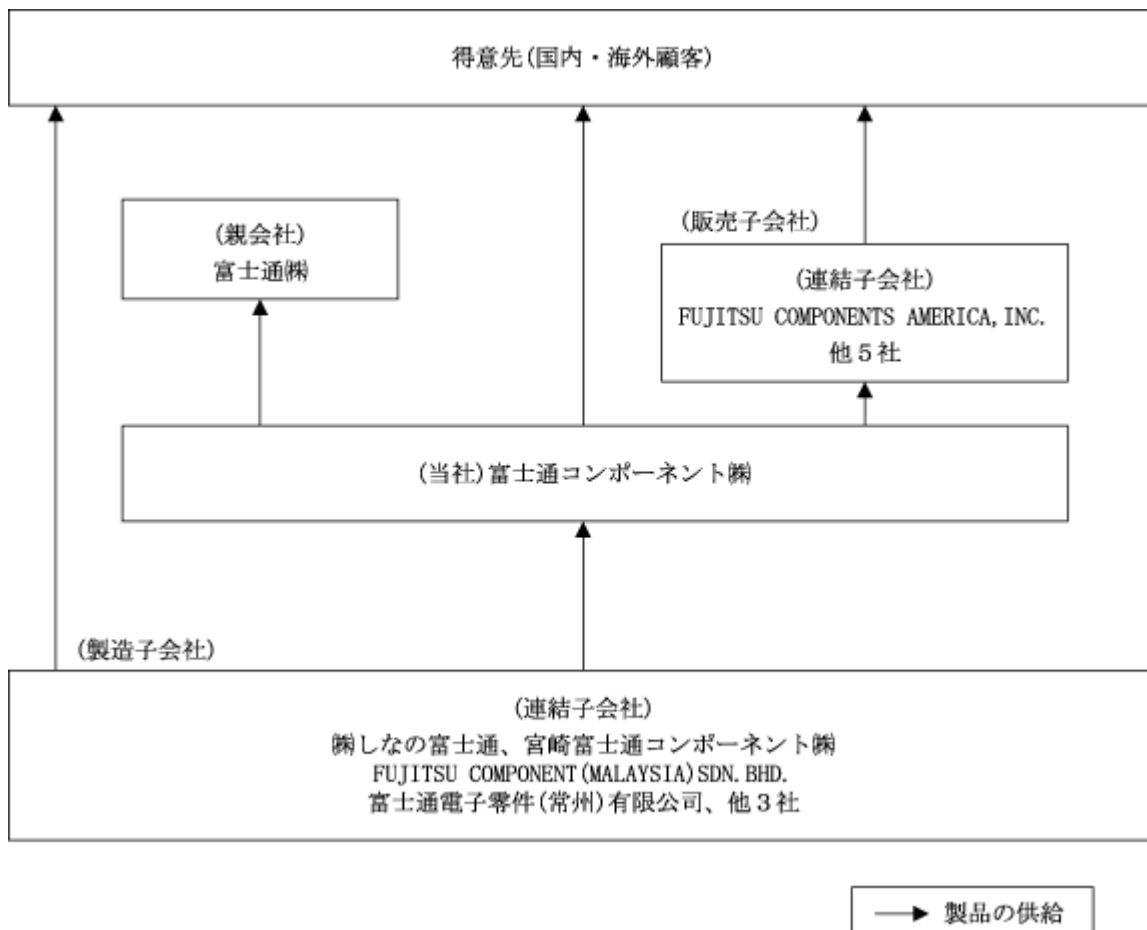
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、親会社、子会社13社で構成され、リレー等の電磁部品、コネクタ等の接続部品及びキーボード等の入出力部品並びにその他電気応用機器の製造販売を主な内容としております。

各事業部門における事業内容は以下のとおりであります。

ディスクリートデバイス部門	信号用リレー、パワーリレー、車載電装用リレー、ソリッドステートリレー、高速伝送用コネクタ、超高密度コネクタ、角形コネクタ、インターフェイス用コネクタ、ハーフピッチコネクタ。
入出力デバイス部門	タッチパネル、サーマルプリンタ、デスクトップキーボード、ノートブックキーボード、シートキーボード、ポインティングデバイス、無線モジュール、サーバコンソールスイッチ及び自動ラインセレクト等ユニット製品、複合デバイス製品。
その他部門	プレス・成形・基板実装等の生産受託サービス。

当社グループの事業に係わる位置付けと、事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(親会社) 富士通(株) (注2)	川崎市中原区	324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造および販売並びにサービスの提供		57.0	電子部品の一部を当社より購入しております。役員の兼任...なし
(連結子会社) (株)しなの富士通 (注1,3)	長野県飯山市	90	電子部品の製造販売	100.0		当社の製品組立専門工場があります。役員の兼任...あり
宮崎富士通コンポーネント(株) (注1)	宮崎県日南市	90	電子部品の製造販売	100.0		当社の製品組立専門工場があります。役員の兼任...あり
FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA)SDN. BHD. (注1)	マレーシア	千M\$ 183,800	電子部品の製造販売	100.0		当社の製品組立専門工場があります。役員の兼任...なし
富士通電子零件(常州)有限公司 (注1)	中国	千元 63,987	電子部品の製造販売	100.0		当社の製品組立専門工場があります。役員の兼任...あり
千曲通信工業(株)	長野県佐久市	90	電子部品の製造販売	100.0		当社の製品組立専門工場があります。役員の兼任...なし
(株)高見澤電機製作所 (注1)	東京都品川区	490	電子部品の製造販売	100.0		当社の製品組立専門工場があります。役員の兼任...なし
青島光和精工有限公司 (注1)	中国	千元 43,045	電子部品の製造販売	100.0		当社の製品組立専門工場があります。役員の兼任...あり
FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC. (注1)	米国	千US\$ 3,300	電子部品の販売	100.0		当社の製品を販売しております。役員の兼任...あり 買掛金の一部について、債務保証を行っております。
FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD. (注1,3)	シンガポール	千S\$ 1,000	電子部品の販売	100.0		当社の製品を販売しております。役員の兼任...あり 買掛金の一部について、債務保証を行っております。
FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V. (注1)	オランダ	千EUR 3,000	電子部品の販売	100.0		当社の製品を販売しております。役員の兼任...あり 買掛金の一部について、債務保証を行っております。
富士通電子零件(上海)有限公司 (注1)	中国	千US\$ 200	電子部品の販売	100.0		当社の製品を販売しております。役員の兼任...あり
FUJITSU COMPONENTS HONG KONG CO.,LTD. (注1)	中国	千HK\$ 300	電子部品の販売	100.0		当社の製品を販売しております。役員の兼任...あり
(株)テック (注1)	東京都品川区	10	電子部品の販売	100.0		当社の製品を販売しております。役員の兼任...あり

- (注) 1 特定子会社であります。
2 有価証券報告書の提出会社であります。
3 (株)しなの富士通、FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	(株)しなの富士通	FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.
売上高 (百万円)	15,509	5,753
経常利益又は 経常損失() (百万円)	101	339
当期純利益 (百万円)	99	282
純資産額 (百万円)	858	321
総資産額 (百万円)	4,251	4,566

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成25年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
ディスクリートデバイス部門	2,074 (509)
入出力デバイス部門	726 (246)
その他部門	169 ()
管理部門	329 (25)
合計	3,298 (780)

(注) 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
386	40.9	14.2	5,645,450

事業部門の名称	従業員数(名)
ディスクリートデバイス部門	50
入出力デバイス部門	125
その他部門	20
管理部門	191
合計	386

(注) 1 従業員は就業人員であります。
 2 平均年間給与は期末の当社従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は主に富士通(株)よりの出向者、(株)しなの富士通よりの出向者で構成され、平成25年3月31日現在次のような構成になっております。

富士通労働組合	組合員数	1名
しなの富士通労働組合	組合員数	19名
計		20名

なお、連結子会社における労働組合は平成25年3月31日現在次のような構成になっております。

(株)高見澤電機製作所

全日本金属情報機器労働組合

長野地方本部

高見沢電機支部

組合員数 26名

千曲通信工業(株)

千曲通信労働組合

組合員数 69名

(株)しなの富士通

しなの富士通労働組合

組合員数 346名

富士通労働組合

組合員数 1名

計 347名

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、当初期待していた回復が大幅に遅れ、欧州経済の財政問題の長期化、中国・韓国との外交問題による経済への悪影響等もあり先行き不透明感が長期化しております。一方、国内経済は、昨年末の政権交代を契機に新政権の経済政策の期待感から円高の是正、株高基調になるなど厳しい状況の中にもようやく変化の兆しがみられるようになりました。然し乍ら、当社グループが属する電子部品業界におきましては、お客様での過剰在庫の調整が徐々に進んできたものの依然として総じて弱含みで推移しており、受注の回復が遅れております。

このような経済環境のもと、新製品の積極的投入による拡販を行いました。特に欧州及び日本市場での需要減により当連結会計年度の連結売上高は39,561百万円(前期比3.9%減)に留まりました。

(ディスクリートデバイス部門)

車載向けは比較的堅調であるものの、世界経済停滞による通信・家電向けや産業機器向けを中心にお客様の発注手控え等による需要減があり、売上高は17,187百万円(前期比12.0%減)となりました。

(入出力デバイス部門)

医療機器用・ノートPC用キーボード、車載用タッチパネルは需要が堅調に推移しておりますが、中国を中心とした景気の減速による決済端末・POS用サーマルプリンタの需要減等があり売上高は16,607百万円(前期比2.0%増)となりました。

(その他部門)

車載用コントロール基板及び遊戯機器向け基板モジュールの需要増により売上高は5,767百万円(前期比7.7%増)となりました。

損益面につきましては、当社海外製造拠点への製造製品シフトによる為替リスクの軽減、新製品の積極的投入による売上高の拡大、品質の改善や発生費用の削減等による原価低減を継続的に実施し、円安の効果もあり、結果、第4四半期連結会計期間においては232百万円の四半期純利益を確保しました。しかしながら、第1四半期連結会計期間での欧州・中国を中心とした景気減速に伴う需要減による売上高が減少したことによる営業損失539百万円、経常損失574百万円を計上しましたが、第2四半期以降一層の発生費用削減等積極的に原価低減に努めたことにより、第2四半期から第4四半期にかけては、営業利益22百万円、経常利益222百万円の利益を確保したことで、当連結会計年度は516百万円の営業損失(前期は29百万円の営業利益)となり、また、経常損失は円安に伴う為替差益の計上もあり、352百万円(前期は129百万円の経常損失)となり、当期純損失は555百万円(前期は183百万円の当期純損失)となりました。

[地域別の売上]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前期比
日本	22,999	22,074	925
アジア	11,747	11,750	3
北米	2,503	2,538	35
ヨーロッパ	3,914	3,197	716
合計	41,164	39,561	1,602
(海外売上比率)	(44.1%)	(44.2%)	(0.1%)

1. 日本

国内は、医療機器用キーボードは堅調でありましたが、リレーの需要減により、売上高は22,074百万円(前期比4.0%減)となりました。

2. アジア

アジアは、韓国向け車載用リレーは堅調に推移し、中国でのキーボードの増もありましたが、お客様の発注手控えもあり、家電・産業機器・通信向けリレーの需要減により、売上高は11,750百万円(前期比0.0%増)に留まりました。

3. 北米

北米は、車載向けリレーは堅調に推移し、サーマルプリンタ、タッチパネルの増もありましたが、情報機器向けコネクタの需要減により、売上高は2,538百万円(前期比1.4%増)に留まりました。

4. ヨーロッパ

ヨーロッパは、経済情勢の悪化が継続しており、車載・産業機器向けリレーを中心に需要が低迷したことにより、売上高は3,197百万円(前期比18.3%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ268百万円減少し、1,222百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは47百万円の支出(前期は2,030百万円の収入)となりました。主に税金等調整前当期純損失427百万円、売上債権の増加額937百万円及び仕入債務の減少額525百万円による支出、減価償却費1,694百万円の収入等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは853百万円の支出(前期は1,199百万円の支出)となりました。主に有形固定資産の取得による支出866百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは466百万円の収入(前期は369百万円の支出)となりました。主に短期借入金の純増額571百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(百万円)	前年同期比(%)
ディスクリートデバイス部門	15,892	16.7
入出力デバイス部門	14,212	6.5
その他部門	5,608	9.2
合計	35,712	9.4

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ディスクリートデバイス部門	16,779	5.6	3,994	3.5
入出力デバイス部門	16,454	3.4	3,079	11.1
その他部門	5,669	3.8	618	3.7
合計	38,903	0.7	7,692	6.2

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3 外貨建て受注高については期中平均相場により円貨に換算し、外貨建て受注残高については連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ディスクリートデバイス部門	17,187	12.0
入出力デバイス部門	16,607	2.0
その他部門	5,767	7.7
合計	39,561	3.9

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
富士通エレクトロニクス(株)	9,132	22.2	8,716	22.0
(株)トランストロン	4,127	10.0	4,052	10.2

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

< 経営理念 >

当社グループは、お客様のタイムリーな商品価値向上にお役に立つビジネスパートナーとして「高信頼高品質」、「技術提案力」、「コスト競争力」の継続的提供と環境・社会への貢献を図り、利益と成長を実現してまいります。

< 経営方針 >

当社グループは、信頼に応えられるオンリーワン企業を目指すため、お客様へ差別化商品の提供による信頼と支持を獲得し、オープンでフェアな環境を整備し、チームワークと自己実現の徹底を図り、株主様の利益を守り、企業価値を高めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、企業の基礎力である収益性の改善を通じて、売上変動の想定される環境下においても着実に収益を確保できる企業体質に転換し、さらにその収益により着実に事業の規模を維持・拡大していくことで、お客様、株主、従業員の皆様といったステークホルダーに報いてまいりたいと考えております。この実現に向けて当社は、次の2点に注力し当社の維持、成長に努めてまいります。

既存製品の強化

現在投入している既存製品について、今後の成長性、収益性に照らしながら将来の成長分野へ振り向けるべきものについて、積極的な資本投下とともにリソースのシフトを推進してまいります。また、収益基盤となる既存製品については各製造拠点の企業基礎力の強化及び生産性のさらなる改善を通じて、収益力の一層の強化を図ってまいります。

成長市場への開発・製造リソースの転換・強化

近年、省エネや環境負荷の低減といったテーマは、太陽光発電、電気自動車、スマートメーター、直流給電といった新たな成長市場を生み、当社の提供する製品もこうしたお客様のグリーンソリューションの実現を支え、これまで以上にその用途を拡大しております。当社は、今後こうしたアプリケーション拡大が見込める市場に対しタイムリーに開発・製造リソースの転換強化を推進してまいります。

また、近年の傾向としてお客様の戦略として日本、アメリカ、ヨーロッパにおけるデザインインとアジアにおけるプロダクトインといった傾向が顕著となっているほか、アジア地域の経済成長に伴いアジア自体にも新興市場が拡大しており、海外のお客様への拡販の重要性が高まっています。こうした中、当社は、強みである設計から製造・販売が可能な体制を強化し、お客様の成長戦略や地域の発展状況に照らしながら市場成長を上回る拡販体制を構築・推進してまいります。

(3) 内部統制の強化

当社グループの企業価値の持続的向上を図るため、経営の効率性を追求するとともに、事業活動より生じるリスクをコントロールすることが必要であります。このため、コーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本認識のもと、内部統制を強化してまいります。

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を特に定めておりません。

なお、当社は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本理念として、富士通グループ及び当社グループで定められた共通の行動の原理・原則「FUJITSU Way」及び「富士通コンポーネントグループミッション」に基づく企業運営が株主の皆様利益に資するものと判断しております。

また、会社の支配に関する基本方針の在り方については、重要な経営課題のひとつであると認識しており、今後も「FUJITSU Way」及び「富士通コンポーネントグループミッション」を基本に、その具体的な取り組み内容について、関係当局の見解や判断、社会動向を注視しつつ継続して検討を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 為替変動の影響について

当社グループの前連結会計年度、及び当連結会計年度における海外売上高比率は、44.1%及び44.2%となっており、主要通貨である米ドル・ユーロの為替レートの変動による影響を受け易くなっております。一方、当社グループでは約3割の製品をマレーシア・中国を中心としたアジア地域で生産し、マレーシアとはリングギット建て、中国とは中国元建てを中心に取引を行っております。また米ドル建て借入金、ユーロ建て借入金を行うことにより為替の変動による悪影響を最小限に止める努力をしております。以上のとおり、当社グループは為替変動による業績への影響を小さくするよう努力しておりますが、大幅な為替変動等により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利の変動による影響について

当連結会計年度末における連結有利子負債は14,183百万円となっております。このため、金利の変動によって当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 製品の陳腐化について

当社グループの主要な市場であるネットワーク関連市場では、技術革新が速く、製品のライフサイクルは比較的短いものとなりつつあります。また、当社が製造・販売する製品は、販売市場の動向により著しく需要が増減する可能性があります。これに伴う製品の陳腐化等で、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損会計について

当社グループは、リレー、コネクタ、入出力デバイス等の分野において、部品及び電子応用の機器を生産販売するエレクトロニクスメーカーであります。当社グループでは主に子会社でこれらの製品の製造設備を保有しております。

このため、地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況等によりましては、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 退職給付債務について

当社グループの従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等の数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なった場合、新たな数理計算上の差異が発生し、これらの数理計算上の差異が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 訴訟について

(株)高見澤電機製作所関連の労働紛争等につきましては、東京地方裁判所に国（中央労働委員会）を相手取り訴訟を提起しておりましたが組合側の要求全面棄却となりました。

将来直面する訴訟等において、当事者双方が訴訟費用・訴訟期間等を勘案し、和解による解決も想定されますが、この場合、訴訟費用、和解費用等の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の欠陥や瑕疵について

当社グループでは、開発・製造・品質保証体制を子会社まで含め一貫して管理する組織体制とし、製造段階だけではなく開発設計を含めた品質の向上や、外部購入部材の品質管理強化を進めておりますが、欠陥や瑕疵等が発生する可能性は排除できません。欠陥や瑕疵等が発生した場合、製品回収や補修、お客様への補償、機会損失等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 公的規制、政策、租税等について

当社グループは、事業展開する各国において、事業や投資の許可、輸出入に関する制限や規制等、さまざまな規制や、独占禁止、知的財産権、消費者、環境・リサイクル、租税等に関する法令の適用を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、事業許可の取り消しや入札停止などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの規制の強化や変更は、対応コストの増加により、損益に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株式価値の希薄化

当社は、財務体質の毀損の事前解消及び財務基盤の強化を図るため、提出日現在で第三者割当増資による第2種優先株式を2,000株発行しております。当該優先株式には、普通株式への転換請求権が付与されております。当該優先株式が普通株式へ転換された場合には株式の希薄化が起こり、株価に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において締結した、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、富士通グループの関連会社との連携及び大学との共同開発により、事業戦略上重要な新商品の研究開発に取り組んでおり、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は1,988百万円であります。

また、上記研究成果に、当社が長年培ってきたコア技術を盛り込んだ、オンリーワン商品をお客様に提供し顧客満足度向上に努めております。

ディスクリットデバイス部門のうち、リレーは、今後成長が見込まれるグリーンプロダクト市場へ向けた省エネ、エコを実現した直流高電圧リレーの実用化および高容量化等の次世代リレーの開発を行っております。コネクタは、サーバ・スーパーコンピュータなどの更なる信号伝送の高速化に対応したインタフェース市場へ新製品の投入を推進しました。また、グリーンデータセンター用に直流高電圧対応安全機能付きコネクタを開発し、国際標準化を推進しております。

入出力デバイス部門のうち、キーボードは、業界トップクラスの低背、軽量のモバイルPC用キーボードの開発推進と、独自キースイッチ構造で高いキー感触を実現した産業用オペレーションパネルの開発を推進しております。サーマルプリンタは、業界最小の超小形プリンタ、ユニット、及び今後8インチ広幅メカニズムの開発展開を推進、またスマートフォンに接続できる携帯プリンタの開発を推進しております。タッチパネルは、独自構造による業界で最軽荷重の入力パネルと同時多点検出可能な制御方式を開発し、高耐環境の車載用パネルや大形パネルへの展開、更には外形異形加工やハイブリット方式の開発等を推進しております。KVMは省エネ管理製品として、オフィスや店舗の電力監視製品や直流高電圧対応コネクタを搭載したコンセント製品の開発を推進しております。無線モジュールは、業務用小形端末用に開発した2.4、5GHzの2周波に対応した無線LANモジュールの商品展開、加えてセンサーデバイス、スマートメーターなどでの運用が期待されている900MHz帯の無線モジュール商品(モジュール、アンテナ)の開発を推進しております。

環境への取組みに関しましては、全ての部門において、国際基準に適合した商品を開発しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社経営陣は、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び過程設定を行わなくてはなりません。経営陣は、顧客奨励金、貸倒債権、たな卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判断しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確かさがあるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は32,289百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,021百万円増加いたしました。流動資産は20,303百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,498百万円増加いたしました。主な要因は、前第4四半期連結会計期間に比べ当第4四半期連結会計期間の売上増及び外貨建て債権の為替換算差額により、受取手形及び売掛金が1,878百万円増加したことなどによります。有形固定資産は11,986百万円となり、前連結会計年度末に比べ477百万円減少いたしました。主に減価償却費が新規取得額を上回ったことによる減少(843百万円)、為替換算による影響(328百万円)であります。無形固定資産は769百万円となり、前連結会計年度末に比べ28百万円減少いたしました。投資その他の資産は575百万円となり、前連結会計年度末に比べ58百万円増加いたしました。主に投資有価証券の時価上昇に伴う増加であります。

当連結会計年度末の負債合計は31,899百万円となり、前連結会計年度末に比べ783百万円増加いたしました。流動負債は主に短期借入金増加(567百万円)等により、前連結会計年度末に比べ783百万円増加の27,936百万円となりました。固定負債は3,963百万円となり、前連結会計年度末に比べ0百万円減少いたしました。

当連結会計年度末の純資産合計は390百万円となり、前連結会計年度末に比べ237百万円増加いたしました。当期純損失555百万円の計上と、円高是正による為替換算調整勘定が764百万円増加したことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における世界経済は、当初期待していた回復が大幅に遅れ、欧州経済の財政問題の長期化、中国・韓国との外交問題による経済への悪影響等もあり先行き不透明感が長期化しております。一方、国内経済は、昨年末の政権交代を契機に新政権の経済政策の期待感から円高の是正、株高基調になるなど厳しい状況の中にもようやく変化の兆しがみられるようになりました。然し乍ら、当社グループが属する電子部品業界におきましては、お客様での過剰在庫の調整が徐々に進んできたものの依然として総じて弱含みで推移しており、受注の回復が遅れております。

このような経済環境のもと、新製品の積極的投入による拡販を行いました。特に欧州及び日本市場での需要減により当連結会計年度の連結売上高は39,561百万円(前期比3.9%減)に留まりました。

損益面につきましては、当社海外製造拠点への製造製品シフトによる為替リスクの軽減、新製品の積極的投入による売上高の拡大、品質の改善や発生費用の削減等による原価低減を継続的に実施し、円安の効果もあり、結果、第4四半期連結会計期間においては232百万円の四半期純利益を確保しました。しかしながら、第1四半期連結会計期間での欧州・中国を中心とした景気減速に伴う需要減による売上高が減少したことによる営業損失539百万円、経常損失574百万円を計上したことで、第2四半期以降一層の発生費用削減等積極的に原価低減に努めましたが、当連結会計年度は516百万円の営業損失(前期は29百万円の営業利益)となり、また、経常損失は円安に伴う為替差益の計上があり、352百万円(前期は129百万円の経常損失)となり、当期純損失は555百万円(前期は183百万円の当期純損失)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは47百万円の支出(前期は2,030百万円の収入)となりました。主に税金等調整前当期純損失427百万円、売上債権の増加額937百万円及び仕入債務の減少額525百万円による支出、減価償却費1,694百万円の収入等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは853百万円の支出(前期は1,199百万円の支出)となりました。主に有形固定資産の取得による支出866百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは466百万円の収入(前期は369百万円の支出)となりました。主に短期借入金の純増額571百万円によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、新製品及び合理化・更新設備を中心として総額851百万円を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
技術開発センター (長野県須坂市)	ディスクリートデバイス部門、入出力デバイス部門、その他部門	電子部品の開発設備	383	7	1,488 (15,789)	43	1,922	206

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱高見澤電機製作所 本社 (東京都品川区)	管理部門	総括業務施設	0		169 (9,238)	0	169	1
㈱高見澤電機製作所 信州工場 (長野県佐久市)	ディスクリートデバイス部門	電子部品の製造設備	58	1	1,383 (36,623)	2	1,445	2
宮崎富士通 コンポーネント㈱ (宮崎県日南市)	ディスクリートデバイス部門	電子部品の製造設備	546	1,154	350 (58,790)	209	2,260	284
千曲通信工業㈱ (長野県佐久市)	ディスクリートデバイス部門	電子部品の製造設備	97	203	()	29	330	84
㈱しなの富士通 (長野県飯山市)	ディスクリートデバイス部門、入出力デバイス部門、その他部門	電子部品の製造設備	554	587	607 (81,979)	353	2,102	477

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
富士通電子零件 (常州)有限公司 (中国)	ディスクリートデバイス部門	電子部品の製造 設備	74	399	(33,000)	103	576	684
FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA)SDN. BHD. (マレーシア)	ディスクリートデバイス部門、入出力デバイス部門	電子部品の製造 設備	429	890	(78,000)	272	1,593	1,045

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具備品及び建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 提出会社技術開発センター中には、(株)しなの富士通へ貸与中の建物及び構築物25百万円を含んでおります。
- 4 (株)高見澤電機製作所本社中には、貸与中の土地が含まれており、千曲通信工業(株)へ169百万円(8,673㎡)貸与されております。
- 5 (株)高見澤電機製作所信州工場中には、千曲通信工業(株)へ貸与中の建物及び構築物40百万円、土地310百万円(8,218㎡)が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成25年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	事業部門 の名称	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
提出会社 技術開発センター	長野県須坂市	ディスクリートデバイス部門、入出力デバイス部門、その他部門	428		借入金	平成24.4	平成25.3	合理化及び更新のため能力の増強はありません。
(株)しなの富士通	長野県飯山市	ディスクリートデバイス部門、入出力デバイス部門、その他部門	1,846		借入金	"	"	(注)
宮崎富士通 ポーネント(株)	宮崎県日南市	ディスクリートデバイス部門	911		借入金	"	"	(注)
FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA)SDN. BHD.	マレーシア	ディスクリートデバイス部門、入出力デバイス部門	784		自己資金	"	"	(注)

- (注) (株)しなの富士通、宮崎富士通コンポーネント(株)及びFUJITSU COMPONENT (MALAYSIA)SDN. BHD. の完成後の増加能力については、生産品種が多様なため、算定が困難であります。このため、完成後の増加能力の記載は行っておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000
第1種優先株式	2,000
第2種優先株式	8,000
計	270,000

- (注) 1 平成25年6月26日開催の定時株主総会及び第2種優先株主による種類株主総会決議により、平成25年10月1日付で普通株式の分割並びに単元株制度採用に係る定款変更が行われ、単元株式数は、普通株式につき100株とし、第2種優先株式につき1株に変更を予定しております。
- (注) 2 平成25年6月26日開催の定時株主総会決議により、平成25年10月1日付で、第1種優先株式の発行に係る規定の削除を予定しております。
- (注) 3 上記(注)1、(注)2の変更に伴い、平成25年10月1日付で普通株式に係る発行可能株式数は26,000,000株、第1種優先株式 - 株、第2種優先株式は8,000株、計26,008,000株に変更を予定しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,630	79,630	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株制度は採用 していません。
第2種優先株式 (当該優先株式は行 使価額修正条項付 新株予約権付社債 等です)	2,000	2,000		(注) 2、3、4
計	81,630	81,630		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの第2種優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- (注) 2 第2種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債等の特質は以下のとおりであります。
- ・当第2種優先株式は、当社普通株式の株価の下落に伴う転換価額の修正により、当第2種優先株式に表示された権利の行使により交付することとなる普通株式数が増加します。
 - ・当第2種優先株式の行使価額の修正基準及び修正頻度については、平成21年12月29日から平成28年6月29日まで、毎年6月および12月の第2水曜日の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(1,000円未満を切り捨てる。)に修正されることとなっております。詳細は下記「(注) 4 (8)普通株式への転換予約権(取得請求権)」をご参照願います。
 - ・当第2種優先株式の行使価額の上限・下限については、修正後の転換価額が当初転換価額の50%を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が当初転換価額の150%を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とすることとなっております。詳細は下記「(注) 4 (8)普通株式への転換予約権(取得請求権)」をご参照願います。
 - ・当第2種優先株式の取得条項については、法令に定める場合を除き、本優先株式の平成21年12月29日からいつでも、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して取得日から30日以上45日以内の事前通知を行った上で、残存する本優先株式の全部または一部を取得することができ、一部を取得するときは、抽選その他の方法により行うこととなっております。詳細は下記「(注) 4 (5)取得条項」をご参照願います。

- (注) 3 第2種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債等に関する事項は以下のとおりであります。
- ・当第2種優先株式の権利の行使に関する事項について、取得を請求し得べき期間は平成21年12月29日から平成28年6月29日までとすることとなり、平成21年12月28日までは権利を行使できないこととなっております。詳細は下記「(注) 4 (8)普通株式への転換予約権(取得請求権)」をご参照願います。
 - ・当第2種優先株式の権利の売買に関する事項について、平成23年6月29日までは、発行会社以外の第三者に、発行会社が同意した場合を除き譲渡することはできない旨の買取契約を締結しております。詳細は下記「(注) 4 (12)株券の売買に関する事項」をご参照願います。
 - ・当第2種優先株式の株券の貸借に関する事項について、所有者との間の取り決めはありません。
 - ・当第2種優先株式のその他投資者の保護を図るため必要な事項について、該当事項はありません。
- (注) 4 第1回第2種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 単元株制度は採用しておりません。
- (2) 優先配当金
- (イ) 剰余金の配当を行う場合の優先配当金
- 当社は、剰余金の配当を行うときは、本優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)または本優先株式の登録株式質権者(以下「本優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、本優先株式1株につき下記(ロ)に定める額の剰余金の配当(以下「本優先配当金」という。)を行う。
- (ロ) 剰余金の配当を行う場合の優先配当金の額
- 本優先株式の発行価額(1,000,000円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率(以下「優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。
- 優先配当年率 = 3月31日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の日本円TIBOR(1年物) + 1.15%
- 優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
- 年率修正日は毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(1年物)」とは、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。日本円TIBOR(1年物)が公表されていない場合には、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR(1年物))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。
- (ハ) 非累積条項
- ある事業年度において、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (ニ) 参加条項
- 普通株主または普通登録株式質権者に対して配当する剰余金の額を20倍した金額が、本優先配当金を超える場合は、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して、その超える金額を本優先配当金に加算して支払う。
- (3) 剰余財産の分配
- 当社の剰余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、1株につき1,000,000円(ただし、本優先株式について株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)を支払う。本優先株主または本優先登録株式質権者に対して前記のほか、剰余財産の分配は行わない。
- (4) 取得等
- 当社は、法令に定めるところに従って本優先株主との合意により平成21年12月29日からいつでも本優先株式を有償で取得することができ、法令に定めるところに従ってこれを消却することができる。

(5)取得条項

当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式の平成21年12月29日からいつでも、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して取得日から30日以上45日以内の事前通知を行った上で、残存する本優先株式の全部または一部を、1株につき1,010,000円(ただし、本優先株式について株式の併合または分割その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、かかる事項が行われる直前の本優先株式の経済的価値を維持できる範囲で適切に調整された額とする。)で取得することができる。一部を取得するときは、抽選その他の方法により行う。

(6)議決権条項

本優先株式は、財務体質の毀損の事前の解消及び財務基盤の強化を目的として発行したものであり、本優先株主は、株主総会において、議決権を有しない。

(7)株式の併合または分割、新株予約権等

当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について、株式の併合または分割を行わない。当社は、本優先株主に対しては、本優先株主の地位に基づいて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当社は、本優先株主には無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(8)普通株式への転換予約権(取得請求権)

(イ)取得を請求し得べき期間

本優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成21年12月29日から平成28年6月29日までとする。

(ロ)取得の条件

本優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)乃至(c)に定める転換価額により、当社の普通株式を交付するよう請求(以下「転換請求」という。)することができる。

(a)当初転換価額

当初転換価額は、39,800円とする。

(b)転換価額の修正

平成21年12月29日から平成28年6月29日まで、毎年6月および12月の第2水曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(終値(気配表示を含む。)のない日を除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(1,000円未満を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記(c) または で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後の転換価額が当初転換価額の50%(以下「下限転換価額」という。ただし、下記(c)による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が当初転換価額の150%(以下「上限転換価額」という。ただし、下記(c)による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。

(c)転換価額の調整

当社は、本優先株式の発行後、下記 に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{1株当たりの時価}} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

転換価額調整式により本優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

() 下記 () に定める時価を下回る払込金額をもって当社の普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合(ただし、当社の普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当社の有する当社の普通株式の移転(以下当社の普通株式の発行または移転を「交付」という。)を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得または行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ()株式の分割により普通株式を発行する場合、
 調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、剰余金から資本金に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の資本金の増加の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合には、調整後の転換価額は、当該剰余金の資本金組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
 なお、上記ただし書の場合において、株式の分割のための基準日の翌日から当該剰余金の資本金組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条に定める方法によりこれを取扱う。

- ()下記 ()に定める時価を下回る価額をもって当会社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、
 調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当会社は、上記 ()に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

- ()株式の併合、資本金の減少、新設分割、吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
 ()その他当会社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
 ()転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
 ()転換価額調整式を用いる計算については、1,000円未満を切り捨てる。
 ()転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日(ただし、上記 ()ただし書の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値(気配表示を含む。)のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。この場合、平均値の計算は、1,000円未満を切り捨てる。
 ()転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、または基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。
 上記 ()乃至 ()については、下限転換価額の調整についてこれを準用する。

(d)転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき当会社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条に定める方法によりこれを取扱う。

(八)転換請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(二)転換の効力発生

転換請求書及び本優先株式の株券が上記(八)に記載する転換請求受付場所に到着した時に、当会社は本優先株式を取得し、当該転換請求をした株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式の株主となる。ただし、本優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(9) 普通株式への一斉転換（一斉取得）

平成28年6月29日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成28年6月30日（以下「一斉転換日」という。）をもって、その全部を取得する。当社は、当該取得と引換えに、各本優先株主の有する本優先株式の払込金額相当額を、一斉転換日に先立つ3取引日（一斉転換日を含み、終値（気配表示を含む。）のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（1,000円未満を切り捨てる。以下「強制転換価額」という。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、強制転換価額が下限転換価額を下回るときは、各本優先株主の有する本優先株式の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付し、強制転換価額が上限転換価額を上回る場合には、当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。上記の普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(10) 期中転換または一斉転換があった場合の取扱い

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の剰余金の配当は、4月1日に転換があったものとみなして支払うものとする。

(11) 種類株主総会の決議

会社法第322条第2項に関する定款の定めはございません。

(12) 株券の売買に関する事項

本優先株式の引受先である富士通株式会社との間で、本優先株式を平成23年6月29日までは、発行会社以外の第三者に、発行会社が同意した場合を除き譲渡することはできない旨の買取契約を締結しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第2種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成25年1月1日から 平成25年3月31日まで)	第12期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数		
当該期間の権利行使に係る交付株式数		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等		
当該期間の権利行使に係る資金調達額		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額		

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年8月18日 (注) 1		71,269.38		5,764	1,441	
平成20年8月27日 (注) 2	1,000.38	70,269		5,764		
平成21年6月29日 (注) 3	2,000	72,269	1,000	6,764	1,000	1,000
平成23年11月9日 (注) 4	9,361	81,630		6,764		1,000

- (注) 1 資本準備金の減少はその他資本剰余金への振替1,441百万円によるものであります。
 2 発行済株式の減少は取得した第1回第1種優先株式1,000株及び普通株式0.38株の消却によるものであります。
 3 第三者割当(第2種優先株式) 発行価額 1株につき1百万円 資本組入額 1,000百万円
 割当先 富士通株式会社
 4 第1種優先株式の一斉転換による普通株式10,361株の増加と、第1種優先株式1,000株の減少によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		10	12	35	11	4	3,225	3,297	
所有株式数 (株)		1,534	326	46,472	66	93	31,139	79,630	
所有株式数 の割合(%)		1.93	0.41	58.36	0.08	0.12	39.10	100	

第2種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				2,000				2,000	
所有株式数 の割合(%)				100				100	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	47,352	58.00
吉田 稔	東京都町田市	1,440	1.76
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	1,254	1.53
大久保 敬一	香川県観音寺市	1,050	1.28
桜井 昭一	東京都板橋区	1,048	1.28
堀江 豊	福井県小浜市	900	1.10
塚田 修身	茨城県取手市	640	0.78
北愛知リース株式会社	愛知県名古屋市北区若葉通1丁目38	544	0.66
柿島 興一	東京都江東区	513	0.62
針山 ちよ子	東京都目黒区	486	0.59
計		55,227	67.60

所有議決権数別

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決件数 の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	45,352	56.95
吉田 稔	東京都町田市	1,440	1.80
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	1,254	1.57
大久保 敬一	香川県観音寺市	1,050	1.31
桜井 昭一	東京都板橋区	1,048	1.31
堀江 豊	福井県小浜市	900	1.13
塚田 修身	茨城県取手市	640	0.80
北愛知リース株式会社	愛知県名古屋市北区若葉通1丁目38	544	0.68
柿島 興一	東京都江東区	513	0.64
針山 ちよ子	東京都目黒区	486	0.61
計		53,227	66.80

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第2種優先株式 2,000		優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式数」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,630	79,630	
単元未満株式			
発行済株式総数	81,630		
総株主の議決権		79,630	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数				

3 【配当政策】

当社は、配当については、収益状況に対応した配当を行うことを基本としつつ、配当性向及び財務体質の強化等を勘案して決定することを基本方針といたします。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、中間配当制度は採用していません。配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当期の配当につきましては、当期純損失を計上しておりますので、無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	120,000	41,800	71,500	40,900	38,200
最低(円)	18,900	17,700	25,500	25,000	14,510

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

第2種優先株式

当社第2種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	18,000	15,990	18,300	31,500	38,200	27,500
最低(円)	14,810	14,510	15,000	17,800	22,500	25,020

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

第2種優先株式

当社第2種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		石坂 宏一	昭和26年12月10日生	昭和51年4月 平成7年7月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成20年3月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年6月	富士通株式会社入社 富士通高見澤コンポーネント株式会社技術製造本部事業推進部ビジネス企画部長 富士通株式会社電子デバイス事業推進本部長代理 当社取締役 富士通株式会社経営執行役 富士通マイクロエレクトロニクス株式会社常務取締役 当社取締役退任 新光電気工業株式会社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長(現在に至る)	(注)3	普通株式 103
常務取締役	海外営業・マーケティング担当	原 康人	昭和29年2月23日生	昭和51年4月 平成2年11月 平成8年1月 平成13年7月 平成16年6月 平成16年7月 平成20年6月 平成22年6月	富士通株式会社入社 フジツウ マイクロエレクトロニクス アメリカ ディレクター フジツウタカミサワ アメリカ バイスプレジデント フジツウコンポーネンツ アメリカ 会長(現在に至る) 当社取締役 当社取締役コーポレートプランニング室長 当社常務取締役 当社常務取締役海外営業・マーケティング担当(現在に至る)	(注)3	普通株式 30
常務取締役	ディスクリートデバイス・システムデバイス事業総括担当	岡本 良夫	昭和30年4月3日生	昭和53年4月 平成10年11月 平成13年10月 平成15年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月	富士通株式会社入社 富士通高見澤コンポーネント株式会社技術開発本部リレー技術部長 当社開発設計本部リレー開発設計部長 当社開発統括部長 当社取締役リレー事業担当 宮崎富士通コンポーネント株式会社代表取締役社長(現在に至る) 当社取締役ディスクリートデバイス・システムデバイス事業総括担当 当社常務取締役	(注)3	普通株式 32
取締役		五十嵐 一浩	昭和30年4月30日生	昭和54年4月 平成10年12月 平成17年7月 平成19年6月 平成21年6月 平成24年4月 平成24年6月	富士通株式会社入社 同社パーソナルビジネス本部モバイルPC事業部第二技術部長 同社パーソナルビジネス本部長代理 同社経営執行役 同社執行役員 同社執行役員常務(現在に至る) 当社取締役(現在に至る)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役	製造支援・ 共通技術・ 新商品 開発・ 品質保証 担当、 ディスクリ ート デバイス・ システム デバイス 事業 副担当	宮澤英夫	昭和31年3月12日生	昭和55年4月 平成11年12月 平成13年10月 平成14年9月 平成20年6月 平成20年7月 平成23年6月	富士通株式会社入社 富士通高見澤コンポーネント株式会社開発 設計本部コネクタ開発設計部長 当社開発設計本部コネクタ開発設計部長 当社コネクタ統括部長 当社取締役 当社取締役ディスクリートデバイス事業担 当 当社取締役製造支援・共通技術・新商品開 発・品質保証担当、ディスクリートデバイ ス・システムデバイス事業副担当(現在に 至る)	(注)3	普通株式 33
取締役	商品設計 担当、 ディスクリ ート デバイス・ システム デバイス 事業 副担当	渡邊寿美男	昭和30年11月2日生	昭和56年4月 平成14年12月 平成17年6月 平成20年12月 平成23年6月 平成24年6月	富士通株式会社入社 当社応用機器統括部第二開発設計部長 当社コーポレートプランニング室エグゼク ティブスタッフ 当社マーケティング本部長代理 当社事業本部長代理 当社取締役商品設計担当、ディスクリート デバイス・システムデバイス事業副担当 (現在に至る)	(注)3	普通株式 13
取締役	事業推進 ・ 管理担当	倉本雅晴	昭和32年10月29日生	昭和56年4月 平成12年4月 平成13年10月 平成16年10月 平成23年6月 平成24年6月	富士通株式会社入社 富士通高見澤コンポーネント株式会社製造 統括本部事業推進部企画部長 当社事業推進統括部企画部長 フジツウコンポーネント マレーシア マ ネージングディレクター 当社事業推進統括部長 当社取締役事業推進・管理担当(現在に至 る)	(注)3	普通株式 8
取締役	国内営業 担当	松本昌幸	昭和35年6月17日生	昭和58年4月 平成19年8月 平成20年4月 平成23年6月 平成25年6月	株式会社高見澤電機製作所入社 富士通コンポーネント株式会社営業本部大 阪販売部長代理 当社営業本部大阪販売部長 当社国内営業本部副本部長 当社取締役国内営業担当	(注)3	普通株式 11
常勤 監査役		会沢貴志	昭和23年4月19日生	昭和47年4月 平成7年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成21年6月	富士通株式会社入社 同社海外営業本部営業管理部管理部長 同社ストレージプロダクト事業本部長代理 株式会社富士通ビジネスシステム(現・株 式会社富士通マーケティング)常務取締役 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)4	
監査役		鈴木洋二	昭和22年3月31日生	昭和47年3月 昭和59年5月 平成元年5月 平成15年7月 平成21年7月 平成23年6月 平成24年6月	公認会計士開業登録 昭和監査法人(現・新日本有限責任監査法 人)社員 日本公認会計士協会理事 新日本監査法人(現・新日本有限責任監査 法人)常任理事 新日本有限責任監査法人評議員 同法人退職 当社監査役(現在に至る)	(注)4	
監査役		池本守正	昭和29年1月4日生	昭和54年4月 平成13年6月 平成16年7月 平成20年6月 平成24年6月 平成25年6月	富士通株式会社入社 同社経理部グループタックス室長 同社The FUJITSU Way推進室主席部長 同社FUJITSU Way推進本部長 同社経営監査室長(現在に至る) 当社監査役	(注)4	
計							普通株式 230

- (注) 1 取締役五十嵐一浩氏は社外取締役であります。
2 監査役会沢貴志、鈴木洋二、池本守正の3氏は社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の
ときまでであります。
4 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の
ときまでであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、お客様、社員、株主・投資家の皆様、お取引先様、事業パートナー、地域社会・国際社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことを基本とし、お客様のタイムリーな商品価値向上にお役に立つビジネスパートナーとして「高信頼高品質」、「技術提案力」、「コスト競争力」の継続的提供と環境・社会への貢献を図り、利益と成長を実現することを目標としております。

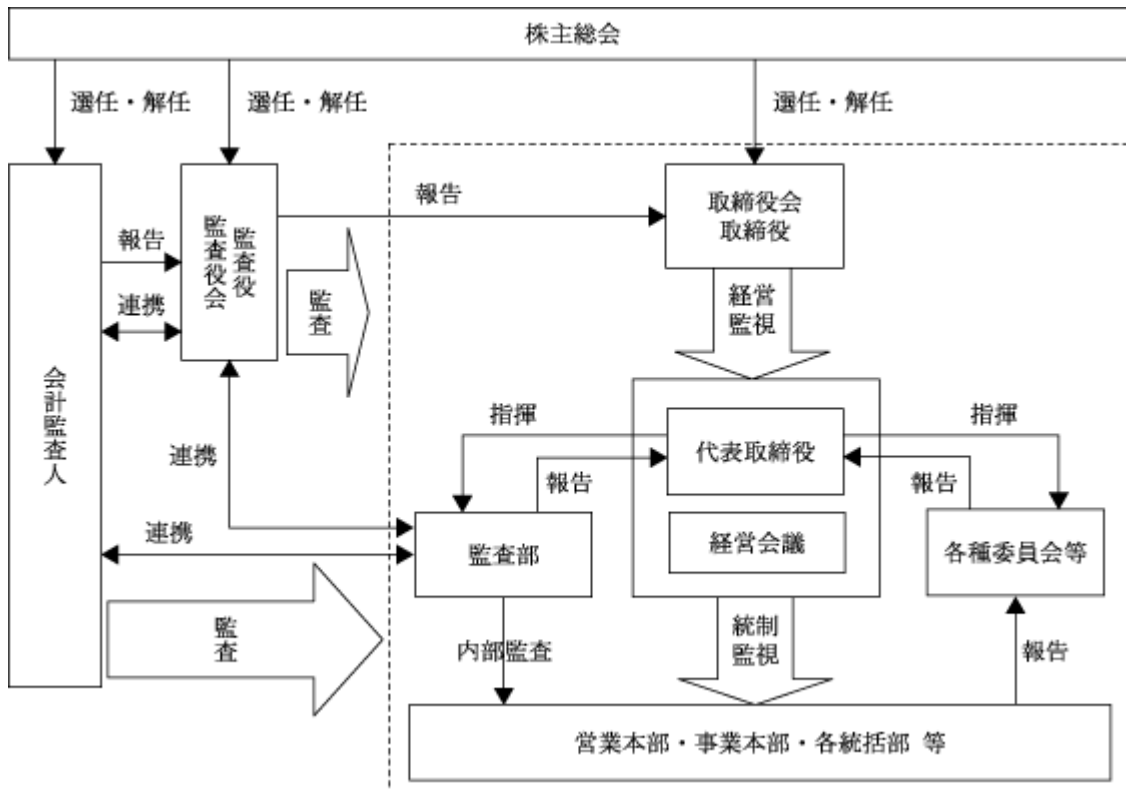
企業統治の体制

当社は、職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、役員・統括部長等の指揮命令系統、職務権限・責任を明確に規定しております。また、ビジネスユニット制を採用し、開発・製造・品質保証体制を子会社まで含め、一貫して管理する組織体制にし、取締役会、経営会議の機能・位置付け、各種委員会の機能・位置付け等を明確に規定し、経営を適正かつ効率的に行うことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指してまいります。

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会は原則として毎月1回開催し、重要事項はすべて付議され、業績の進捗についても議論し、具体的な対策等が決定されております。このほか毎月2回、経営会議を開催し、経営全般に関する日常的事項及び品質・環境等のリスク管理に関する事項の報告、協議並びに事業活動における法令遵守について、常勤役員との共通認識と意思決定の迅速化を図っており、必要に応じて顧問弁護士等のアドバイスを受けながら、事故発生時において影響を最小限に止めるよう体制を構築しております。このような体制には、監査役会制度が適していると考えております。

監査役は3名であります。3名とも社外監査役で、うち1名は常勤監査役となっております。

a) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況



b)責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役鈴木洋二氏は、会社法第427条第1項に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損賠賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

c)特別取締役による取締役会の決議制度

当社は、特別取締役を設置しておりません。

内部監査及び監査役監査

(内部監査)

内部監査については、当社及び子会社を含めて業務運営の実態を調査し、経営目標の達成に役立たせることはもとより、企業集団としてのコンプライアンスの充実を図ることを目的として、他部門から独立した社長直轄の監査部（2名）を設置し、内部監査を行っております。業務監査として、製品開発、生産、品質、環境、情報等のリスク管理及びこれらにまつわるコンプライアンスについて、合理的かつ効率的に行われているか監査しております。また、業務規程等への文書化及び実際の運用が、諸法令に準拠して、妥当かどうかも合わせて監査しております。

内部監査のローテーションについては、社長承認を得た年度監査計画書に基づき、監査の対象となる部門等を決定し、グループを網羅的に行っております。

(監査役監査)

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤の監査役2名を含む3名で構成しております。監査役監査については常勤監査役が中心となり、取締役会、経営会議に出席し、さらに社内の各種委員会や会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

常勤監査役1名と、非常勤の監査役のうち1名につきましては、長年に渡り経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、非常勤の監査役の1名につきましては、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係)

内部監査部門が、内部監査の結果について、取締役会への報告に加え、監査役に対しても報告している他、重要な情報については、監査役と相互に口頭もしくは電子メールにて情報交換を行っております。また、一部の監査については監査役と共に行い、連絡・情報交換ができる体制を構築しております。

会計監査人に関しては、それぞれの監査における指摘事項等に関し、窓口担当部長より随時報告を行っております。

なお、当社の内部統制に係る業務については内部統制委員会が行い、その情報については内部監査部門を通じて監査役や会計監査人と連絡・情報交換ができる体制を構築しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名で非常勤の社外取締役であります。

社外取締役五十嵐一浩氏は、当社の親会社である富士通株式会社において執行役員常務を務めており、同社と当社との間には営業取引関係があります。また、五十嵐一浩氏と当社との間には資本関係・取引関係等の利害関係はなく、日常の経営意思決定には関与しておりません。

当社の社外監査役は3名で1名は常勤監査役、2名は非常勤の監査役であります。

社外監査役会沢貴志氏は、当社の親会社の子会社である株式会社富士通ビジネスシステム（現・株式会社富士通マーケティング）において平成21年6月まで常務取締役及び経理・財務・監査部門を担当しておりました。同社と当社の間には営業取引関係があります。なお、会沢貴志氏と当社との間には、資本関係・取引関係等の利害関係はありません。

社外監査役鈴木洋二氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に平成23年6月まで業務執行者として勤務しておりました。なお、鈴木洋二氏と当社の間には、資本関係・取引関係等の利害関係はありません。

社外監査役池本守正氏は、当社の親会社である富士通株式会社において、経営監査室長を務めており、同社と当社との間には営業取引関係があります。なお、池本守正氏と当社の間には、資本関係・取引関係等の利害関係はありません。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特に定めておりませんが、上記の社外取締役1名と社外監査役3名については、豊富な経験と高い見識をもとに社外の客観的な見地から経営の助言を得ること、及び監査体制の強化を目的として招聘しております。

社外取締役を選任するにあたっては、以下を選任基準としております。

- ・当社のビジネスや当社の属する電子部品業界に精通していて、客観的で公正な観点から物事を判断できる人、または経営者として自身の培ってきた専門的な知識・経験等を持っている人。
- ・実際に当社の取締役会に出席し、積極的に議論に参加し、意見を言っていただけの人。

社外監査役を選任するにあたっては、以下を選任基準としております。

- ・当社のビジネスや当社の属する電子部品業界に精通していて、客観的で公正な観点から物事を判断できる人、または監査役としての十分な経験がある人。
- ・実際に当社の取締役会に出席し、積極的に議論に参加し、意見を言っていただけの人。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金 繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	59	35			24	8
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	14	15			0	6

(注1)上記の取締役の人員には、平成24年6月27日開催の第11回定時株主総会の集結をもって退任した2名を含んでおります。

(注2)上記の監査役の人員には、平成24年6月27日開催の第11回定時株主総会の集結をもって退任した1名を含んでおります。

(注3)上記のほか、平成24年6月27日開催の第11回定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金を退任取締役2名に対し46百万円(うち社外取締役0百万円)、退任監査役1名に対し0百万円(うち社外監査役0百万円)支給しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため、該当事項はありません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる 役員の員数(名)	内容
44	5	本部長及び統括部長業務に対する給与。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、取締役と監査役の報酬限度額を株主総会の決議により決定しております。取締役と監査役の報酬額は、同業他社の状況、当社の業績・財務状態等を勘案し、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)である当社について、以下の通りであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 382 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄数	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富晶通科技股? 有限公司	8,150,000	336	取引関係の維持

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄数	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富晶通科技股? 有限公司	8,150,000	382	取引関係の維持

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については新日本有限責任監査法人を選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は角田伸理之、齋田毅、松本暁之の3名であります。なお、継続監査年数については、3名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士10名及び会計士補等6名、その他4名となっております。

会計監査は、各四半期末、期末に偏ることなく期中に満遍なく実施されております。

取締役の定数

当社は、取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整えることを目的としております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役（社外取締役であった者を含む。）及び社外監査役（社外監査役であった者を含む。）との契約をもって、任務を怠ったことによるそれぞれの賠償責任を法令の限度において、限定することができる旨定款に定めております。

これは、社外から優秀な人材を迎えることは、経営の透明性及び健全性の確保をさらに推進するために有益であることから定めるものであります。

議決権制限株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、普通株式と異なる定めをした議決権のない第2種優先株式を発行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	67		65	
連結子会社				
計	67		65	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社でありますFUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.、富士通電子零件(上海)有限公司及びFUJITSU COMPONENT(MALAYSIA)SDN.BHD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、監査証明業務に基づく報酬18百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社でありますFUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.、富士通電子零件(上海)有限公司及びFUJITSU COMPONENT(MALAYSIA)SDN.BHD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、監査証明業務に基づく報酬21百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。なお、監査報酬につきましては、監査内容及び日数などにより適切な報酬額を検討し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得たうえで取締役会で決議しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制の整備のために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,490	1,222
受取手形及び売掛金	11,167	13,045
商品及び製品	4,156	3,880
仕掛品	539	641
原材料及び貯蔵品	919	1,148
その他	559	405
貸倒引当金	27	41
流動資産合計	18,804	20,303
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,163 ₁	10,461 ₁
減価償却累計額	7,860	8,278
減損損失累計額	7	7
建物及び構築物（純額）	2,295	2,175
機械装置及び運搬具	14,972	16,005
減価償却累計額	11,177	12,473
減損損失累計額	208	197
機械装置及び運搬具（純額）	3,586	3,333
工具、器具及び備品	9,850	10,892
減価償却累計額	8,535	9,673
減損損失累計額	347	344
工具、器具及び備品（純額）	967	874
土地	3,957 _{1, 2}	3,957 _{1, 2}
建設仮勘定	342	299
有形固定資産合計	11,149	10,641
無形固定資産		
ソフトウェア	474	456
その他	322	312
無形固定資産合計	797	769
投資その他の資産		
投資有価証券	370	416
その他	204	221
貸倒引当金	57	61
投資その他の資産合計	517	575
固定資産合計	12,463	11,986
資産合計	31,268	32,289

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,926	11,430
短期借入金	13,477	14,044
リース債務	105	61
未払法人税等	76	99
未払金	511	330
未払費用	1,431	1,463
未払賞与	489	361
その他	135	144
流動負債合計	27,152	27,936
固定負債		
リース債務	139	78
繰延税金負債	17	33
退職給付引当金	2,873	2,945
役員退職慰労引当金	176	160
障害対応費用引当金	56	66
再評価に係る繰延税金負債	2 503	2 503
その他	197	175
固定負債合計	3,963	3,963
負債合計	31,115	31,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,764	6,764
資本剰余金	6,654	6,654
利益剰余金	12,895	13,452
株主資本合計	523	32
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29	58
土地再評価差額金	2 917	2 917
為替換算調整勘定	1,317	553
その他の包括利益累計額合計	370	423
純資産合計	153	390
負債純資産合計	31,268	32,289

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	41,164	39,561
売上原価	2, 5 33,178	2, 5 32,168
売上総利益	7,985	7,393
販売費及び一般管理費	1, 2 7,956	1, 2 7,910
営業利益又は営業損失()	29	516
営業外収益		
受取利息及び配当金	2	4
為替差益	-	171
受取ロイヤリティー	70	50
助成金収入	4	41
その他	89	72
営業外収益合計	166	341
営業外費用		
支払利息	186	124
為替差損	58	-
その他	81	52
営業外費用合計	325	176
経常損失()	129	352
特別利益		
投資有価証券売却益	3 100	-
特別利益合計	100	-
特別損失		
和解金	-	4 75
特別損失合計	-	75
税金等調整前当期純損失()	29	427
法人税、住民税及び事業税	118	144
法人税等調整額	36	16
法人税等合計	154	128
少数株主損益調整前当期純損失()	183	555
当期純損失()	183	555

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	183	555
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	410	29
土地再評価差額金	71	-
為替換算調整勘定	97	764
その他の包括利益合計	435	793
包括利益	619	238
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	619	238
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,764	6,764
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,764	6,764
資本剰余金		
当期首残高	6,680	6,654
当期変動額		
自己株式の処分	25	-
当期変動額合計	25	-
当期末残高	6,654	6,654
利益剰余金		
当期首残高	12,794	12,895
当期変動額		
当期純損失()	183	555
連結範囲の変動	82	-
その他	-	1
当期変動額合計	100	556
当期末残高	12,895	13,452
自己株式		
当期首残高	25	-
当期変動額		
自己株式の処分	25	-
当期変動額合計	25	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
当期首残高	624	523
当期変動額		
当期純損失()	183	555
連結範囲の変動	82	-
自己株式の処分	-	-
その他	-	1
当期変動額合計	100	556
当期末残高	523	32

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	439	29
当期変動額		
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	410	29
当期変動額合計	410	29
当期末残高	29	58
土地再評価差額金		
当期首残高	845	917
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	-
当期変動額合計	71	-
当期末残高	917	917
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,219	1,317
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	764
当期変動額合計	97	764
当期末残高	1,317	553
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	65	370
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	764
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	410	29
当期変動額合計	435	793
当期末残高	370	423
純資産合計		
当期首残高	689	153
当期変動額		
当期純損失（ ）	183	555
自己株式の処分	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	764
連結範囲の変動	82	-
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	410	29
その他	-	1
当期変動額合計	536	237
当期末残高	153	390

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	29	427
減価償却費	1,820	1,694
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	11
受取利息及び受取配当金	2	4
支払利息	186	124
売上債権の増減額(は増加)	172	937
たな卸資産の増減額(は増加)	1,574	393
仕入債務の増減額(は減少)	2,211	525
投資有価証券売却損益(は益)	100	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	54	15
退職給付引当金の増減額(は減少)	79	72
障害対応費用引当金の増減額(は減少)	44	10
その他の流動資産の増減額(は増加)	75	211
その他の流動負債の増減額(は減少)	104	437
その他の固定負債の増減額(は減少)	22	48
その他	5	2
小計	2,312	124
利息及び配当金の受取額	2	4
利息の支払額	188	124
法人税等の支払額	98	59
法人税等の還付額	2	7
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,030	47
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,345	866
有形固定資産の売却による収入	62	44
投資有価証券の売却による収入	147	-
無形固定資産の取得による支出	77	38
その他	12	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,199	853
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	3,000	-
短期借入金の純増減額(は減少)	2,799	571
リース債務の返済による支出	169	105
財務活動によるキャッシュ・フロー	369	466
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	166
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	432	268
現金及び現金同等物の期首残高	1,029	1,490
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	29	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,490	1,222

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数...13社

主要な連結子会社の名称

株式会社しなの富士通

宮崎富士通コンポーネント株式会社

FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN.BHD.

富士通電子零件(常州)有限公司

千曲通信工業株式会社

株式会社高見澤電機製作所

FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.

FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.

FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の会社を除き、決算日は3月31日であります。

富士通電子零件(常州)有限公司

青島光和精工有限公司

富士通電子零件(上海)有限公司

上記の会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、富士通電子零件(常州)有限公司と富士通電子零件(上海)有限公司については連結決算日に正規の手続きに準ずる手続きによる決算を行っております。

青島光和精工有限公司については、従来、連結決算日との差異期間における重要な取引の調整を行い連結しておりましたが、より適切な連結財務諸表の開示を行うため、当連結会計年度より、連結決算日に正規の手続きに準ずる手続きによる決算を行い連結する方法に変更しております。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ)商品及び製品

主として移動平均法

(ロ)仕掛品・貯蔵品

主として個別法又は総平均法

(ハ)原材料

主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

減価償却費の計算には見積耐用年数を使用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具器具備品 2～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒の実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(イ)過去勤務債務の処理方法

…定額法(10年)

(ロ)数理計算上の差異の処理方法

…定額法(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理)

役員退職慰労引当金

在外子会社を除き、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規による必要額を計上しております。

障害対応費用引当金

当社製品で、一部お客様商品において不具合が発生し、お客様での交換に要する当社製品を無償提供するために、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積もれるものについて見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

先物為替予約取引については、原則的処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売掛金

ヘッジ方針

通貨関連における先物為替予約取引は、外貨建売掛金の為替変動リスクを回避するためのものであるため、外貨建売掛金の範囲内で行うこととしております。

ヘッジの有効性の評価

当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する所定のルールに基づいて取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び国内子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めておりました「未払賞与」(前連結会計年度489百万円)については、財務状況をより適切に表示するため当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた624百万円は、「未払賞与」489百万円、「その他」135百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「助成金収入」(前連結会計年度4百万円)については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取賃貸料」(当連結会計年度11百万円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度は営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた74百万円及び「受取賃貸料」に表示していた19百万円は、「助成金収入」4百万円、「その他」89百万円として組替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	665百万円	620百万円
土地	1,594百万円	1,594百万円
計	2,259百万円	2,215百万円

- 2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、一部国内連結子会社において事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った年月日	平成14年3月31日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	756百万円	796百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
給与手当	1,892百万円	1,933百万円
賞与手当	218	218
商品修理費	178	288
物流費	858	711
退職給付費用	154	153
役員退職慰労引当金繰入額	62	34
研究開発費	2,068	1,977
その他	2,523	2,591
計	7,956	7,910

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用	2,078百万円	1,988百万円

- 3 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
投資有価証券売却益	100百万円	百万円

富晶通科技股? 有限公司株式の売却によるものであります。

- 4 和解金の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
和解金	百万円	75百万円

当社製品に関し当社特約店が受けた訴訟に対する和解金の支払いによるものであります。

- 5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
たな卸資産評価損（は戻入益）	42百万円	30百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	594百万円	46百万円
組替調整額	100 "	"
税効果調整前	694百万円	46百万円
税効果額	284 "	16 "
その他有価証券評価差額金	410百万円	29百万円
土地再評価差額金		
税効果額	71百万円	百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	97百万円	764百万円
その他の包括利益合計	435百万円	793百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,269	10,361		79,630
第1種優先株式(株)	1,000		1,000	
第2種優先株式(株)	2,000			2,000
合計(株)	72,269	10,361	1,000	81,630

(変動事由の概要)

第1種優先株式の一斉転換による、普通株式10,361株の増加と、第1種優先株式の1,000株の減少であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	277		277	
合計(株)	277		277	

(変動事由の概要)

第1種優先株式の一斉転換により普通株式を交付するにあたり、自己株式277株を充当したことによる減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	79,630			79,630
第2種優先株式(株)	2,000			2,000
合計(株)	81,630			81,630

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	1,490百万円	1,222百万円
現金及び現金同等物	1,490百万円	1,222百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項は、ありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、製造設備及び電子計算機等であります。

・無形固定資産

生産管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電子部品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替動向や金利の動向でリスクが急増すると思われる状況が現れた場合、実需の範囲内で外貨建売掛債権の為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、為替動向によっては為替リスク回避目的で外貨建ての借入を行う場合があります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建売掛債権の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、為替動向によっては為替リスク回避目的で外貨建ての借入を行う場合があります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引で、いずれもリスクが急増すると思われる状況が現れた場合、実需の範囲内で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「3 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として外貨建ての借入金や先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、外貨建債権債務の実需の範囲内で確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社はリスクが急増と思われる状況が現れた場合、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引に係る取引の実行及び管理は経理部で行っております。先物為替予約取引及び金利スワップ取引のいずれにおいても、実需原則に則って、所定のルールに従って取引を行っており、為替持高及び予約状況等の報告を担当役員及び取締役会等に随時行っております。

資金調達に係る流動性のリスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,490	1,490	
(2)受取手形及び売掛金	11,167	11,167	
(3)投資有価証券 その他有価証券	336	336	
資産計	12,994	12,994	
(1)支払手形及び買掛金	10,926	10,926	
(2)短期借入金	13,477	13,477	
(3)リース債務	244	246	1
負債計	24,647	24,649	1
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(139)	(139)	
デリバティブ取引計	(139)	(139)	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。その他有価証券のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	33

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の開示は行っておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,490			
受取手形及び売掛金	11,167			
合計	12,658			

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	105	61	33	28	16	0
合計	105	61	33	28	16	0

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電子部品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替動向や金利の動向でリスクが急増すると思われる状況が現れた場合、実需の範囲内で外貨建売掛債権の為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、為替動向によっては為替リスク回避目的で外貨建ての借入を行う場合があります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建売掛債権の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、為替動向によっては為替リスク回避目的で外貨建ての借入を行う場合があります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引で、いずれもリスクが急増すると思われる状況が現れた場合、実需の範囲内で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「3 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として外貨建ての借入金や先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、外貨建債権債務の実需の範囲内で確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社はリスクが急増と思われる状況が現れた場合、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引に係る取引の実行及び管理は経理部で行っております。先物為替予約取引及び金利スワップ取引のいずれにおいても、実需原則に則って、所定のルールに従って取引を行っており、為替持高及び予約状況等の報告を担当役員及び取締役会等に随時行っております。

資金調達に係る流動性のリスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,222	1,222	
(2)受取手形及び売掛金	13,045	13,045	
(3)投資有価証券 その他有価証券	382	382	
資産計	14,651	14,651	
(1)支払手形及び買掛金	11,430	11,430	
(2)短期借入金	14,044	14,044	
(3)リース債務	139	140	0
負債計	25,614	25,614	0
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの	()	()	
デリバティブ取引計	()	()	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。その他有価証券のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	33

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の開示は行っておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,222			
受取手形及び売掛金	13,045			
合計	14,268			

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	61	33	28	16	0	
合計	61	33	28	16	0	

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	370	325	45
債券			
その他			
小計	370	325	45
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	370	325	45

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	147	100	
債券			
その他			
合計	147	100	

当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

2. その他有価証券（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	416	325	91
債券			
その他			
小計	416	325	91
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	416	325	91

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式			
債券			
その他			
合計			

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,278		102	102
	ユーロ	621		36	36
合計		2,899		139	139

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル				
	ユーロ				
合計					

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社及び国内連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、連結子会社1社は、平成23年4月1日付けで適格退職年金制度を廃止し、中小企業退職金共済制度に移行しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社及び国内連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。また連結子会社1社は、中小企業退職共済制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	6,083	6,889
(内訳)		
(2) 未認識過去勤務債務(百万円)	257	156
(3) 未認識数理計算上の差異(百万円)	567	912
(4) 年金資産(百万円)	2,900	3,188
(5) 退職給付引当金(百万円)	2,873	2,945

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	315	291
(2) 利息費用(百万円)	133	139
(3) 期待運用収益(百万円)	80	82
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	92	101
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	45	84
(6) 退職給付費用(百万円)	322	331

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0% ~ 2.5%	0.399% ~ 1.7%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0% ~ 3.2%	1.0% ~ 3.2%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年 定額法

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5 ~ 17年 定額法

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	159百万円	115百万円
退職給付引当金	1,058	1,043
減価償却費	205	190
繰越欠損金	3,565	3,363
その他	246	310
繰延税金資産小計	5,236	5,023
評価性引当額	5,191百万円	4,955百万円
繰延税金資産合計	44	68
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16百万円	32百万円
資産除去債務に対応する除去費用	1	1
繰延税金負債合計	17	33
繰延税金資産(負債)の純額	26	34
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	503百万円	503百万円

2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等額の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおきましても、当期純損失のため、注記を省略しております。

(企業統合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

金額が僅少のため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

開示の対象となる賃貸等不動産はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても、当社グループは、リレー、コネクタ、入出力デバイス等の分野において、部品及び電子応用の機器を生産販売するエレクトロニクスメーカーとして、単一の事業活動を行っております。

したがって、開示対象となる報告セグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ディスクリット デバイス部門	入出力デバイス 部門	その他部門	合計
外部顧客への売上高	19,537	16,274	5,352	41,164

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
22,999	11,747	2,503	3,914	41,164

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
8,877	2,257	5	8	11,149

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
富士通グループ	17,788

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ディスクリート デバイス部門	入出力デバイス 部門	その他部門	合計
外部顧客への売上高	17,187	16,607	5,767	39,561

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
22,074	11,750	2,538	3,197	39,561

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
8,355	2,268	4	13	10,641

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
富士通グループ	17,779

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士通㈱	川崎市 中原区	324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供	(被所有) 直接56.95	当社製品の 販売	当社製品の 販売	2,546	売掛金	667

(注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 富士通㈱との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	富士通エレクトロニクス㈱	横浜市 港北区	3,695	半導体及び関連ソフトウェアの開発・設計・販売並びに一般電子部品の販売		当社製品の 販売	当社製品の 販売	9,042	売掛金	2,795
同一の 親会社 を持つ 会社	富士通キャピタル㈱	東京都 港区	100	富士通㈱の国内グループ会社に対する金銭の貸付及び運用		資金の調達・運用委託他	売掛債権の売却	1,825	未収入金	11
						ファクタリング取引	資金の借入	3,700	短期借入金	9,200
						ファクタリング取引	ファクタリング取引	3,036	買掛金	888

(注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 富士通エレクトロニクス㈱との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

3 富士通キャピタル㈱との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 資金の借入については、借入利率は市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(3) 買掛金については、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル㈱の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	富士通オプ ティカルコン ポーネンツ(株)	川崎市 中原区	100	光コンポー ネント製品 の開発・製 造・販売		製品の購入	製品の購入	12,289	買掛金	3,103
同一の 親会社 を持つ 会社	(株)トランスト ロン	横浜市 港北区	1,000	自動車、産 業機械など の移動体 に 関わるエ レクトロニ クス製品 の開発・設 計・製 造・販売		製品の販売 ・部品の購 入	製品の販売	4,127	売掛金	408
							部品の購入	1,160	買掛金	474

(注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 富士通オプティカルコンポーネンツ(株)との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

3 (株)トランストロンとの取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

富士通(株) (上場証券取引所...東京、大阪、名古屋、ロンドン)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士通(株)	川崎市 中原区	324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造および販売並びにサービスの提供	(被所有) 直接56.95	当社製品の 販売	当社製品の 販売	2,710	売掛金	913

(注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 富士通(株)との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	富士通エレクトロニクス(株)	横浜市 港北区	3,695	半導体及び関連ソフトウェアの開発・設計・販売並びに一般電子部品の販売		当社製品の 販売	当社製品の 販売	8,641	売掛金	3,152
同一の親会社を持つ会社	富士通キャピタル(株)	東京都 港区	100	富士通(株)の国内グループ会社に対する金銭の貸付及び運用		資金の調達・運用委託 他	売掛債権の 売却	1,612	未収入金	14
							資金の借入	4,300	短期借入金	9,810
						ファクタリング取引	ファクタリング取引	2,878	買掛金	976
同一の親会社を持つ会社	富士通マイクロデバイス(株)	横浜市 港北区	30	電子デバイス、電子機器、半導体製造関連設備、システム、ソフトウェア等の販売		部品の購入	部品の購入	849	買掛金	340

(注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 富士通エレクトロニクス(株)との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

3 富士通キャピタル(株)との取引

(1) 資金の借入については、借入利率は市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済期限等は都度決定しております。

(2) 買掛金については、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル(株)の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。

4 富士通マイクロデバイス(株)との取引

(1) 取引ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	富士通オプ ティカルコン ポーネンツ(株)	川崎市 中原区	100	光コンポー ネント製品 の開発・製 造・販売		製品の購入	製品の購入	13,547	買掛金	3,979
同一の 親会社 を持つ 会社	(株)トランスト ロン	横浜市 港北区	1,000	自動車、産 業機械など の移動体 に 関わるエ レクトロニ クス製品 の開 発・設計・ 製造・販売		製品の販売 ・部品の購 入	製品の販売	4,052	売掛金	471
							部品の購入	972	買掛金	308

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 富士通オプティカルコンポーネンツ(株)との取引
 (1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。
 3 (株)トランストロンとの取引
 (1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

富士通(株) (上場証券取引所...東京、大阪、名古屋、ロンドン)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	23,193.68円	20,212.77円
1株当たり当期純損失金額	2,512.66円	6,973.40円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(百万円)	183	555
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純損失(百万円)	183	555
普通株式の期中平均株式数(株)	73,177.44	79,630
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(優先株式) 第1回第2種優先株式 (発行価額2,000百万円)	(優先株式) 第1回第2種優先株式 (発行価額2,000百万円)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	153	390
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(第2種優先株式)	(2,000)	(2,000)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,846	1,609
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	79,630	79,630

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,477	14,044	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	105	61	1.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	139	78	1.3	平成26年～平成29年
その他有利子負債				
合計	13,721	14,183		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	33	28	16	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略してあります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	第12期 連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高 (百万円)	9,055	18,991	28,854	39,561
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額() (百万円)	574	746	685	427
四半期(当期) 純損失金額() (百万円)	597	790	787	555
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	7,501.93	9,932.93	9,895.11	6,973.40

	第1四半期 連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	7,501.93	2,430.99	37.81	2,921.71

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	110	60
受取手形	1 119	1 141
売掛金	1 9,628	1 10,373
商品及び製品	812	673
原材料及び貯蔵品	27	118
短期貸付金	1 434	1 1,144
未収入金	1 3,756	1 3,787
その他	116	113
流動資産合計	15,005	16,410
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,401	1,401
減価償却累計額	955	991
建物（純額）	446	410
構築物	38	38
減価償却累計額	29	30
構築物（純額）	9	8
機械及び装置	353	329
減価償却累計額	148	141
減損損失累計額	178	167
機械及び装置（純額）	27	21
工具、器具及び備品	1,129	1,118
減価償却累計額	952	975
減損損失累計額	21	18
工具、器具及び備品（純額）	156	125
土地	1,488	1,488
建設仮勘定	4	0
有形固定資産合計	2,131	2,052
無形固定資産		
ソフトウェア	466	444
その他	54	36
無形固定資産合計	520	480
投資その他の資産		
投資有価証券	336	382
関係会社株式	5,911	5,911
関係会社長期貸付金	3,056	2,984
その他	122	121
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	9,415	9,389
固定資産合計	12,067	11,923
資産合計	27,072	28,333

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	82	24
買掛金	1 8,615	1 9,072
短期借入金	1 13,597	1 13,909
未払金	190	47
未払費用	1 628	1 651
未払賞与	124	104
未払法人税等	21	20
預り金	108	195
その他	17	5
流動負債合計	23,385	24,031
固定負債		
繰延税金負債	16	32
退職給付引当金	1,834	1,946
役員退職慰労引当金	140	118
債務保証損失引当金	1,450	1,848
障害対応費用引当金	56	66
その他	141	124
固定負債合計	3,639	4,135
負債合計	27,025	28,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,764	6,764
資本剰余金		
資本準備金	1,000	1,000
その他資本剰余金	1,852	1,852
資本剰余金合計	2,852	2,852
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,598	9,510
利益剰余金合計	9,598	9,510
株主資本合計	18	107
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29	58
評価・換算差額等合計	29	58
純資産合計	47	166
負債純資産合計	27,072	28,333

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	1 34,542	1 32,778
売上原価		
商品期首たな卸高	628	812
当期商品仕入高	29,646	27,700
合計	30,274	28,513
商品期末たな卸高	812	673
他勘定振替高	3 39	3 30
売上原価合計	1, 7 29,421	1, 7 27,809
売上総利益	5,120	4,968
販売費及び一般管理費	2 5,715	2 5,687
営業損失()	595	718
営業外収益		
受取利息	1 70	1 72
受取配当金	1 319	1 1,086
設備賃貸料	1 85	1 78
受取ロイヤリティー	1 84	1 62
為替差益	-	147
その他	13	16
営業外収益合計	574	1,464
営業外費用		
支払利息	194	118
為替差損	73	-
賃貸収入原価	22	21
その他	56	34
営業外費用合計	346	173
経常利益又は経常損失()	367	572
特別利益		
投資有価証券売却益	4 100	-
特別利益合計	100	-
特別損失		
和解金	-	5 75
債務保証損失引当金繰入額	6 19	6 397
特別損失合計	19	472
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	287	99
法人税、住民税及び事業税	4	10
法人税等調整額	35	0
法人税等合計	30	10
当期純利益又は当期純損失()	317	88

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,764	6,764
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,764	6,764
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000	1,000
その他資本剰余金		
当期首残高	1,878	1,852
当期変動額		
自己株式の処分	25	-
当期変動額合計	25	-
当期末残高	1,852	1,852
資本剰余金合計		
当期首残高	2,878	2,852
当期変動額		
自己株式の処分	25	-
当期変動額合計	25	-
当期末残高	2,852	2,852
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,281	9,598
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	317	88
当期変動額合計	317	88
当期末残高	9,598	9,510
利益剰余金合計		
当期首残高	9,281	9,598
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	317	88
当期変動額合計	317	88
当期末残高	9,598	9,510

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	25	-
当期変動額		
自己株式の処分	25	-
当期変動額合計	25	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
当期首残高	336	18
当期変動額		
自己株式の処分	-	-
当期純利益又は当期純損失()	317	88
当期変動額合計	317	88
当期末残高	18	107
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
当期首残高	439	29
当期変動額		
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	410	29
当期変動額合計	410	29
当期末残高	29	58
評価・換算差額等合計		
当期首残高	439	29
当期変動額		
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	410	29
当期変動額合計	410	29
当期末残高	29	58
純資産合計		
当期首残高	775	47
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	317	88
自己株式の処分	-	-
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	410	29
当期変動額合計	728	118
当期末残高	47	166

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

取得原価と時価との差額の処理方法

...全部純資産直入法を採用しております。

売却時の売却原価の算定方法

...移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品

移動平均法

(2) 貯蔵品

個別法又は総平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

減価償却費の計算には見積耐用年数を使用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒の実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)に基づく定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規による必要額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 障害対応費用引当金

当社製品で、一部お客様商品において不具合が発生し、お客様での交換に要する当社製品を無償提供するために、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積もれるものについて見積額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

先物為替予約取引については、原則的処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売掛金

(3) ヘッジ方針

通貨関連における先物為替予約取引は、外貨建売掛金の為替変動リスクを回避するためのものであるため、外貨建売掛金の範囲内で行うこととしております。

(4) ヘッジの有効性の評価の方法

当社は、当社が定めたデリバティブ取引に関する所定のルールに基づいて取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において流動負債の「未払費用」に含めておりました「未払賞与」(前事業年度124百万円)については、財務状況をより適切に表示するため当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において流動負債の「未払費用」に表示していた752百万円は、「未払賞与」124百万円、「未払費用」628百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「賃貸収入原価」(前事業年度22百万円)については、金額の重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「その他」に表示していた78百万円は、「賃貸収入原価」22百万円、「その他」56百万円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	117百万円	139百万円
売掛金	5,151百万円	5,239百万円
短期貸付金	434百万円	1,144百万円
未収入金	3,720百万円	3,732百万円
買掛金	2,769百万円	2,478百万円
短期借入金	410百万円	百万円
未払費用	319百万円	434百万円

2 保証債務

関係会社の買掛金に対し次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.	382百万円 (4,652千US\$)	FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V. 103百万円 (1,102千US\$)
FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.	698百万円 (8,503千US\$)	FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC. 833百万円 (8,863千US\$)
FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.	1,894百万円 (23,061千US\$)	FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD. 2,147百万円 (22,844千US\$)

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
関係会社への売上高	17,521百万円	16,827百万円
関係会社よりの仕入高	28,761百万円	26,233百万円
受取利息	70百万円	72百万円
受取配当金	319百万円	1,086百万円
設備賃貸料	74百万円	72百万円
受取ロイヤリティー	13百万円	12百万円

2 (1) 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
給与手当	1,162百万円	1,154百万円
賞与手当	138 "	147 "
減価償却費	76 "	73 "
退職給付費用	64 "	67 "
役員退職慰労引当金繰入額	55 "	24 "
物流費	613 "	528 "
雑費	168 "	246 "
研究開発費	2,068 "	1,977 "

おおよその割合

販売費	44%	45%
一般管理費	56 "	55 "

(2) 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	2,068百万円	1,977百万円

3 他勘定への振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
販売費及び一般管理費	39百万円	25百万円
売上原価	百万円	4百万円

4 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資有価証券売却益	100百万円	百万円

富晶通科技股? 有限公司株式の売却によるものであります。

5 和解金の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
和解金	百万円	75百万円

当社製品に関し当社特約店が受けた訴訟に対する和解金の支払によるものであります。

6 債務保証損失引当金繰入額の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
債務保証損失引当金繰入額	19百万円	397百万円

関係会社の財務状態の変動に伴う債務保証損失引当金の繰入によるものであります。

7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（ は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
たな卸資産評価損（ は戻入益）	57百万円	48百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	277		277	
合計(株)	277		277	

(変動事由の概要)

第1種優先株式の一斉転換により普通株式を交付するにあたり、自己株式277株を充当したことによる減少であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)				
合計(株)				

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主に電子計算機であります。

・無形固定資産

生産管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	5,911
計	5,911

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	5,911
計	5,911

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	47百万円	45百万円
退職給付引当金	651	691
減価償却費	60	52
子会社株式評価損	5,402	5,402
繰越欠損金	1,508	1,668
その他	659	793
繰延税金資産小計	8,331	8,653
評価性引当金	8,331百万円	8,653百万円
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16百万円	32百万円
その他	0	0
繰延税金負債合計	16	32
繰延税金資産(負債)の純額	16百万円	32百万円

2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等額の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率		37.9%
(調整)		
交際費等永遠に損金に 算入されない項目		7.5%
受取配当金等永久に益 金に算入されない項目		396.0%
住民税均等割額		12.6%
評価性引当額の増減		326.4%
税率変更による影響		22.2%
税効果会計適用後の法 人税等の負担率		10.6%

前事業年度は、当期純損失のため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

金額が僅少のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	24,518.77円	23,031.16円
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	4,342.52円	1,114.72円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	525.53円

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失(百万円)()	317	88
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(百万円)()	317	88
普通株式の期中平均株式数(株)	73,177.44	79,630
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)		89,275.30
(うち第1回第2種優先株式(株))		(89,275.30)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(優先株式) 第1回第2種優先株式 (発行価額2,000百万円)	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	47	166
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(第2種優先株式)	(2,000)	(2,000)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,952	1,833
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	79,630	79,630

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	富晶通科技股? 有限公司	8,150,000	382
計			8,150,000	382

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	1,401			1,401	991		35	410
構築物	38			38	30		1	8
機械及び装置	353		23	329	141	167	6	21
工具、器具及び備品	1,129	23	34	1,118	975	18	54	125
土地	1,488			1,488				1,488
建設仮勘定	4	19	24	0				0
有形固定資産計	4,416	43	81	4,375	2,138	185	97	2,052
無形固定資産								
ソフトウェア	1,312	9	3	1,318	874		31	444
その他	699			699	662		18	36
無形固定資産計	2,011	9	3	2,018	1,537		49	480

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(固定)	10				10
役員退職慰労引当金	140	24	47		118
債務保証損失引当金	1,450	397			1,848
障害対応費用引当金	56	100	90		66

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	59
普通預金	59
別段預金	0
合計	60

(b) 受取手形

(イ) 受取先別内訳

受取先	金額(百万円)
(株)テック	139
光洋電子工業(株)	1
合計	141

(ロ) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成25年4月	41
" 5月	29
" 6月	39
" 7月	26
" 8月	3
合計	141

(c) 売掛金

(イ) 得意先別内訳

得意先	金額(百万円)
富士通エレクトロニクス(株)	3,152
富士通電子零件(上海)有限公司	928
富士通(株)	913
FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.	785
FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.	714
その他	3,879
合計	10,373

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
9,628	33,699	32,955	10,373	76.1	108.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれております。

(d) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
ディスクリートデバイス	381
入出力デバイス	326
その他	34
合計	673

(e) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
研究開発用原材料他	118
合計	118

(f) 未収入金

区分	金額(百万円)
(株)しなの富士通	1,751
FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.	752
宮崎富士通コンポーネント(株)	638
千曲通信工業(株)	206
FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.	142
その他	294
合計	3,787

(g) 関係会社株式

区分	金額(百万円)
FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN. BHD.	3,038
(株)高見澤電機製作所	1,186
その他	1,687
合計	5,911

(h) 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
宮崎富士通コンポーネント(株)	1,915
(株)しなの富士通	921
富士通電子零件(常州)有限公司	78
青島光和精工有限公司	70
合計	2,984

負債の部

(a) 支払手形

(イ) 支払先別内訳

支払先	金額(百万円)
東京発條(株)	10
永井プラスチック工業(株)	10
皆川農器製造(株)	3
イナバゴム(株)	1
合計	24

(ロ) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成25年 4月	3
" 5月	16
" 6月	2
" 7月	3
合計	24

(b) 買掛金

支払先	金額(百万円)
富士通キャピタル(株)	976
FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN. BHD.	972
富士通オプティカルコンポーネンツ(株)	895
(株)しなの富士通	713
宮崎富士通コンポーネント(株)	500
その他	5,014
合計	9,072

(c) 短期借入金

区分	金額(百万円)
富士通キャピタル(株)	9,810
(株)横浜銀行	2,000
(株)みずほ銀行	1,099
三井住友信託銀行(株)	1,000
合計	13,909

(d) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	2,362
未認識数理計算上の差異	416
合計	1,946

(e) 債務保証損失引当金

区分	金額(百万円)
(株)しなの富士通	858
宮崎富士通コンポーネント(株)	850
千曲通信工業(株)	140
合計	1,848

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告を行う際の当社のホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.fcl.fujitsu.com/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第11期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第11期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第12期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月14日関東財務局長に提出。

第12期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月14日関東財務局長に提出。

第12期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年7月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

平成24年9月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月26日

富士通コンポーネント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 田 毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 暁 之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士通コンポーネント株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、富士通コンポーネント株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

富士通コンポーネント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	角田 伸理之 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 田 毅 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 暁 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。